

令和4年度第1回光市行政改革市民会議【要旨】

開催日時 令和4年11月10日(木)
13時30分～14時30分
開催場所 市役所3階 大会議室1、2号室

1 部長あいさつ

皆様こんにちは。皆様方におかれましては大変お忙しい中、今年度第1回目の行政改革市民会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて昨年度は行財政構造改革推進プランの策定、それから、公共施設等総合管理計画の改訂を皆様と共に実施してまいりました。会議を通じまして、皆様方から様々なご意見、ご提言をいただきました。おかげをもちまして、計画の方も無事策定の運びとなりました。ことを改めまして、感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

本日は、光市行財政構造改革推進プランがスタートする年ということで、これに基づく取組をいくつか早速進めているところでございます。今日はそういった取組について、状況を皆様方にご説明をすることとあわせて、目下の取組に加え、今後の行財政構造改革に向けての取組も含めて改めて皆様方のご意見、ご提言をいただければと思います。後ほど事務局から詳しくは説明させていただきますが、行財政構造改革推進プランでは戦略的で長期的な行政経営の視点からの取組、それから、前例や既存の考えにとらわれない柔軟な発想による行政改革の取組を念頭に策定をいたしました。行政としても、これまでにない思い切った事業をたくさん盛り込んだつもりではございます。皆様方におかれましてはそうしたものについて、本日、説明を聞いていただくと同時にチェックもしていただいて、さらには今後に関わる忌憚のないご意見、ご提言をいただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 行財政構造改革推進プランの取組について

ア ネーミングライツの取組状況について

事務局が報告した後、各委員からご意見、ご提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

(委員意見及び事務局回答要旨)

【委員】

まず一般的な企業などは年間予算を組んで途中でこういった予算を組むのは非常に難しいと思うのですが、募集期間の前はかなり早めから告知はされたのでしょうか。

【事務局】

事前に告知ということでございましたが、行政としては、内部的な手続きを経てから対

外的に告知を行っていくことになっておりますので、事前告知は行っておりません。

ただし、募集を開始してからは商工会議所や個別の企業さんには制度の周知をさせていただきます。なお、愛称の使用開始も来年の4月1日からということを考えております。

【委員】

光市の募集期間は1年半程度くらいだったと思うのですが、他市の募集期間と同程度の期間だったのでしょうか。

【事務局】

募集期間は他市事例を参考にしながら設定しておりますので、特段短いという事はありません。

【委員】

私は光市民として冠山総合公園は知名度が高いと思っているのですが、企業により愛称がつけられたら一般的な名称が変更されるという事ですか。

【事務局】

募集要項には記載しているのですが、冠山総合公園では、「冠」や「公園」等の愛称命名の条件を設けているので、冠山総合公園とはかけ離れた愛称がつくことが無いように配慮しています。

また、大和総合運動公園では「大和」という文字を愛称命名の条件としています。

なお、今回のネーミングライツの募集対象施設の選定は、庁内で募集をかけ、所管課との協議を経て行っています。

【委員】

現在の名称がなじみ深いので、愛称命名によって現在の名称から大幅に変えられるのはどうなのかという事だったと思いますが、例えば、柳井市の事例でいうと、アデリーホシパーク（柳井ウェルネスパーク）のように、必ず愛称の後に括弧書きでこれまでの名称を付けるなどの決まりを設ければインターネットでの検索時にも必ずヒットするため、一定のルールを設ければ良いのではと思いました。

【事務局】

確かにそのような工夫で市民や市外の方が利用する際に迷わないようにするよう検討していきたいと考えています。

イ 民間提案制度の取組状況について

事務局が報告した後、各委員からご意見、ご提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

（委員意見及び事務局回答要旨）

意見等はありませんでした。

ウ 自治体DXの取組について

事務局が報告した後、各委員からご意見、ご提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

(委員意見及び事務局回答要旨)

【委員】

スマートフォンの購入の利用者申請されている方はどのくらい今いらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

昨日現在で 54 件、金額では 46 万円弱でございます。

【委員】

申請を推進するためのどのような取組をされる予定でしょうか。

【事務局】

現在の申請方法は、紙によるもののみとなっておりますので、今後はオンライン申請も実施したいと考えております。具体的には、スマホ教室の受講を補助条件としておりますので、講座の最後にオンライン申請を行っていただくことを考えております。

【委員】

ただ、65 歳以上の方がオンラインで申請できる技術があるかは疑問に思います。また、来庁された方に対する交通費等の支給等があれば、より申請しやすいのかなと思いました。

【事務局】

ご意見も参考にしながらより申請しやすいような仕組みを今後とも引き続き考えていきたいと思っております。

【委員】

私は高齢者ですが、光市の公式 LINE のお友達登録をしました。私のように仕事がないと市からお知らせが来るととても光市を身近に感じることができ、嬉しく思います。先日市民ホールで認知症の講座があると通知があり、興味があったので申し込みをしようか迷っていましたが、結局オンラインで申し込みをしました。これがもし紙でお知らせが来て、電話での申し込みであれば、私は申し込みをしていなかったのではないかと思います。オンラインであれば 24 時間申し込みできますし、身近にいろいろなことにアクセスできるようになったと実感しています。友達からもゴミのお知らせが嬉しいや道路の不具合状況をオンラインでできることが助かる等前向きな意見を聞いています。

【委員】

スマートフォンの購入支援ですが、事業化を検討する際に、庁内で反対意見はなかったでしょうか。

【事務局】

内部協議では反対意見は出ませんでした。

【委員】

今回の補助は、65 歳以上の方という受益者が限定的な補助となっておりますが、補助金を

出すということは、効果測定が市として大事になってくると考えています。つまり、補助金の目的は、スマートフォンを購入してもらうことではなく、その先のデジタル行政サービスの利用が目的であると思っているのですが、その目的が果たしているかをきちんと追ってほしいと考えています。そうしないと、補助を受けることができない世代には不公平感を抱く方もおり、説明責任を果たすことができないのではと思います。

【事務局】

おっしゃる通りです。国は地方を通じてこれからデジタル社会の構築を目指していく中で、現状高齢者ほどデジタルに対する格差が存在しているので、そこを是正することがこの政策の出発点であります。したがって、ただ高齢者に補助するだけではなく、デジタル社会に馴染んでいただけるよう市として取り組む必要性を感じており、スマートフォンの購入と併せて、高齢者向けのスマホ教室をコミュニティーセンターで 20 回程度予定しており、スマートフォンの使用方法の講座の準備を現在進めています。

エ その他の取組について

事務局が公共施設等総合管理計画の進捗状況を報告した後、各委員からご意見、ご提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

(委員意見及び事務局回答要旨)

意見等はありませんでした。

3 その他

事務局から、次回の予定について事務連絡がありました。